

2 課題解決に向けた取り組み

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられることのできる地域づくりをめざすため、次の4事業を重点的に取り組み、地域福祉の推進を図ります。

(1) 要援護者支援システムの構築

誰も「ひとりぼっちにしない」「おいてけぼりにしない」、安心して暮らせるまちをつくる地域になります

- 日ごろから住民同士が声をかけ合うなどの見守り活動と、災害が発生したときの避難支援を地域一体でおこなえる仕組みがあれば安心です。
- 大正区役所では、個人情報の取扱いについて協定を結んだ地域団体に要援護者名簿を提供しています。
- 「要援護者名簿」をもとに地域の見守り活動の担い手の方が、「日ごろの見守り」と「災害時の避難支援」を一体的におこないます。



あいさつや声掛け
隣近所との関わりを
大切にしましょう。



避難経路や避難所を
把握し、防災訓練などには
積極的に参加しましょう。

(2) 大正区版ネウボラ

重大な児童虐待ゼロをめざします

- 大正区役所では、妊娠期から中学生までの間、切れ目のない支援をすることで、児童虐待の未然防止を図り、重大な児童虐待ゼロをめざしています。
- 妊娠期から3歳児までは保健師が従事する各種健診事業等で、また、4・5歳児は「就学前こどもサポートネット事業」、小・中学生は「こどもサポートネット事業」で、区内の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、地域団体等の協力を得ながら、すべてのこどもたちの健康状態や生活状況を把握し、必要な支援につなげていきます。

妊娠期から中学生までの切れ目のない支援をおこない、重大な児童虐待ゼロをめざします。



(3) 生活困窮者支援

すべてのひとが悩みを抱え込まずに暮らせるまちをつくります

- 生活困窮者（家庭）は経済的困窮だけではなく複合的な課題を抱えていることが多く、施策分野ごとに支援機関が関わっているものの、連携が不十分なため総合的で有効的な支援とならず状況が改善しないことがあります。
- 自らSOSを発信できない課題を抱えた家庭へのアウトリーチをおこない、迅速な支援につなげていくための仕組みづくりが必要です。
- 大正区役所が中心となり、支援機関同士の「顔の見える関係づくり」を推進するため生活困窮者支援会議等を開催し、相談支援機関同士の連携による包括的な支援につなげていきます。



どこに相談したらいいのかわからない、経済的課題だけではなく複合的な課題も相談できます。



分野を超えた支援機関
同士の連携を強化。
包括的な支援につなげます。

(4) 大正区地域まるごとネット

小学校区単位で地域の課題を解決します

- 暮らしの変化や社会構造の変化に伴い、複雑化、多様化する地域課題を解決するためには、地域の実情を把握している地域団体、住民、NPO法人、企業などのさまざまな活動主体が連携し、解決に向けて取り組むための支援体制が必要です。
- 大正区役所では、地域団体、住民、行政、専門職、区社協、NPO法人、企業などが参画する新たな地域福祉の課題を話し合う場を、小学校区ごとの10地域に設定をしていきます。

地域を支える一員として、
地域の活動に参加しましょう。



地域団体・行政・専門職、区社協などが参画し地域福祉の課題を話し合う場を小学校区単位ごとに開催します。

